

辰野町
議会だより

編集・辰野町議会広報委員会
発行・辰野町議会



第36号
平成22年(2010年)
2月1日

～輝かしい
新年を迎えて!～



大城山 初日の出



冬のほたる'09～'10 イルミネーション

今月号の目次

- 12月定例会
総務産業建設常任委員会
議案審査・請願審査 ……P 2
- 議会活動報告 ……P 3
- 視察・懇談会 ……P 4

総務産業 建設常任委員会

議案審査

12月10日総務産業建設委員会を開催、全委員及び副町長・担当課長同席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。

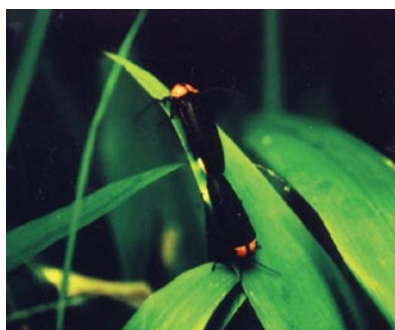
辰野町ホタル保護条例の一部を改正する条例について

この議案は「町内に生息するほたる及びカワニナの保護・育成を図るため条例の一部を改正したい。」とするものです。

今後は、ホタルからカワニナに関し卵から成虫すべての形態で捕獲を禁止するものです。又、罰則を強化しホタルを守るための条例の一部改正です。

委員から、この条例制定による捕獲禁止及び罰則規定の周知を広報などで徹底すること、及び辰野ほたる童謡公園内に立て看板の早期設置の意見が出された。

審議の結果、ホタル保護のための条例の一部改正について趣旨に賛同し、委員全員一致にて可決としました。



特別シンボル「げんじ螢」

辰野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について

この議案は「小野簡易水道との統合を見据え料金体系を統合し事務の合理化を図るため、条例の一部を改正したい」とするものです。

料金の額を一ヶ月につき一般家庭平均20㎡で現行3,100円を2・31%80円引き下げて3,020円と改正するものです。

審議の結果、改正趣旨に賛同し委員全員一致にて可決としました。

辰野町公共下水道条例の一部を改正する条例について

この議案は、「下水道事業の経営の健全化に向けて下水道使用料を見直すため、条例の一部を改正したい」とするものです。

料金の額を辰野・羽北処理区では、一ヶ月につき一般家庭平均20㎡で現行料金3,610円を4・16%、150円引き上げて3,760円と改正するものです。

小野処理区での料金の額は、一ヶ月につき一般家庭平均20㎡で現行料金3,555円を4・50%、160円引き上げて3,715円と改正するものです。

委員からは、経済不況で生活が厳しいこの時期に公共料金の値上げは適切でない。との反対意見が出されました。一方、上水道（公共下水道含む）運営審議会の中で十分議論された報告など、答申案に賛成との意見が出されました。採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

辰野町小野簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

この議案は、「小野簡易水道の維持管理や改良工事の財源を確保するとともに、上水道事業との統合を見据え料金体系を統一し事務の合理化を図るため、条例の一部を改正したい」とするものです。

料金の額を一ヶ月につき一般家庭平均20㎡で現行料金3,000円を3・24%20円引き上げて3,020円と改正するものです。

委員からは、上水道事業との関連もあり引き上げはやむを得ないとの意見があり、委員全員一致にて可決と決しました。



小野簡水飯沼浄水場

請願審査

「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の本改正について国への意見書提出」を求める請願提出者
生活クラブ生活共同組合長野辰野支部委員長 市田 聡美

本請願は、食の安全・安心、そしてその基盤となる食料自給力の向上を求める消費者が知る権利に基づいてその購買力を選択的に行使できる社会の実現を目指しています。

委員から、食の安全・安心は消費者が求めている原点であり、時宜を得た請願であることの意見により、委員全員一致で本請願は採択すべきものと決しました。

意見書

繰り返し返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心のため国産の、自給力向上を求め、冷凍食品原料をはじめ



小売店舗状況（※記載内容と関係ありません）

とする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っています。

（請願項目）

- 一 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 一 全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 一 クローム家畜由来食品の表示を義務化すること。

として内閣総理大臣ほか、関係大臣に提出しました。

■「家族従業者・女性の人權保障のため」所得税法56条の廃止を求める意見書の採択を求める請願書

提出者
長野県商工団体連合会
婦人部協議会
会長 小野 百合子

本請願は、農業・商業などの自営業者は、大きく日本経済を支える役割を果たしています。その自営業者を構成しているのは、多くの女性・青年を含む事業主であり、家族従業者です。所得税法56条の「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」との規定によって、すべて事業主の所得とみなされています。

税法上も民法・労働法や社会保障上でも、人として尊重される憲法に保障された権利を求めるとともに、同法56条の廃止を求める意見書を採用し政府に対し意見書を提出してほしい。との請願で、9月定例議会において請願審査が行われ「継続審査」となっていました。

審査の結果、採択を求める委員からは、家族従業者を対価の支払対象として、必要経費に算入しないとすると同法56条を廃止すべきとの意見もありました。しかしその趣旨は理解するも同法56条は、家族間での所得分割による租税回避的行為を防止するために導入された規定であり同法56条と57条を併せて論じなければ、整合性に欠け単に同法56条を廃止するだけでは根本的な解決にならず、租税回避を防止するための条件をいくつか義務付けることが必要との結論に達し、委員全員で趣旨採択と決しました。

● 議会活動報告

総務産業建設常任委員会

研修視察

■三重地方税管理回収機構

酒井所長・森課長の説明と質疑応答で、改めて法の下に平等である事に意を強く



議員研修視察状況

する事ができた。そして全国に淀む膨大な滞納の行政への圧迫、納税義務を果たしている者への不利益を痛感させられる研修となった。機構設立の背景には、年々膨らむ滞納額に対する危機感があつたであろう。

しかしそれは、ここだけの問題でなく、末端行政では同様の悩みを抱えているはずで、滞納者との距離が近く柵を断ち切れない様々な因縁が手枷足枷になっている。回収機構は、諸問題の一切を受け取り、処理し残された案件も解決方法を示して自治体に返す、まさに専門的組織である。

機構のはたす効果は予想を遥かに超えた実績が示され、瞠目に値したのは、「移管最終催告効果」である。預貯金や生命保険など差し押さえられる財産を調査し執行判定を行う。不納欠損は3年以内としている。既にこの5年間で3,571件、徴収額33億7,800万円余の成果を上げ、他県からの注目も高い。

持ち込まれる事案は様々であるが、内容による選別をしていない。高額・難件などいかなる事情や事由があっても受け取り執行する。財産調査・差し押さえの徹底・公売・延滞金に至るまで全てに担保を取り、処理を進めている。隠匿した物が出て来れば即差し押さえる。又2年の期間内で片付かない案件は返され、自治体において不納欠損の処理がし易くなる。

長野県でも地方税管理回収機構設立の早期実現を果たし業務が緒に着くことを強く望むものである。

社会福祉教育常任委員会

研修視察

■藤沢市・NPO法人「グループ藤」(福祉マンション)

建物の概要は5階建てであり、この中に福祉総合相談センターと小規模多機能型委託介護(通い)デイルームが1階に設置されています。2階には、精神障害グループホーム小規模多機能型介護(泊り)施設、訪問介護ステーション、療養通所が備えられており、3・4階は、ケア付き住宅(介護マンション)となっています。建物そのものが、



NPO 法人「グループ藤」

特定の人達を集めて隔離するような形でなく、子育て支援から母子家庭、父子家庭、障害者や、高齢者などの手助けが必要な人達が助け合って暮らせ、世代が交流し合って住めるような複合住宅を目指していることが見て取れました。

子どもから高齢者、障害者が一つ屋根の下で一定のルールの中で、生活している姿はこれからの一つのモデルとなりうると感じました。

●視察来町

11月5日滋賀県日野町(人口23,000人)議会から視察要請を受け、社会福祉教育常任委員会が対応しました。視察内容は、

- ①議会活性化取組について
- ②質疑・一般質問の一回一答方式について
- 議会活性化では、
- ・一般質問事前通告の締切期日について
- ・会派構成と代表質問の有無について



議員研修視察状況

- ・政務調査費の活用の有無について
- ・議会の傍聴状況について
- ・休日、夜間の議会採用について

およそ2時間に亘り活発な意見交換を行いました。

●現場視察

社会福祉教育常任委員会では、12月24日に、次の3箇所の現場視察をおこないました。

- 第2グレイスフル辰野
- 介護老人保健施設福寿苑
- 特別養護老人ホームかたくりの里

●懇談会

去る12月9日全員協議会において、多田医師の昭和伊南病院への転院に伴い、整形外科医の非常勤化と言う説明を突然受けた事から、12月18日正副議長・2常任委員長の名で多田医師を訪ね、整形外科の今後の見通しについて伺った。

多田医師は今日まで20年間、辰野病院整形外科の顔として奮闘されて来られたところであり、多田医師の上伊那医療圏内整形外科の今後を思うにつけ、医師の苦しい胸の内を察すると共



多田医師・町議会懇談会より

に、11月28日付の「お知らせ」の内容を理解し、止むに止まれずの転院と言う事態に納得しつつ、週2回辰野病院での外来診療を要請しました。

そこで多田医師の今迄のご苦勞に謝意を表し、麻酔科も整っている昭和伊南病院での更なる活躍を願う事とした。

尚、危惧される辰野町の医療崩壊を食い止めるためにも、多田医師に最大限の協力を要請したと共に、早期の辰野病院新築移転と医師確保に向けた積極的な動きが、望まれる事を強調したい。

お詫び
前第35号紙面上で、団体名及び肩書きの記載を間違えました。正しくは、「長野県商工団体連合会 婦人部協議会 会長 小野百合子」でした。訂正しお詫び申し上げます。